

昭和二十七年五月二日受領  
答 弁 第 三 二 二 号

(質問の 三二二)

内閣衆質第三二号

昭和二十七年五月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員中曾根康弘君提出温泉保護に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中曾根康弘君提出温泉保護に関する質問に対する答弁書

一 温泉掘さぐと鉱物資源採掘との問題点については、土地調整委員会設置法により、鉱区禁止地域を設けることにより解決を図っているが、更に法律上及び技術上の調整を要する点もあるので、その対策について目下研究中である。なお、伊豆伊東温泉附近の鉱区禁止地域については、近く土地調整委員会より指定される予定である。

二 温泉源が、濫掘によつてゆゑ、出量の減少、温度の下降等をきたしている例があるが、これに対し温泉源枯渇防止のため根本的対策を講じたい。このため温泉科学者その他学識経験者の意見を聴く等により、各都道府県の温泉行政並びに温泉審議会の運営等に関し強力な指導を行い、温泉源保護に万全を期するよう措置したい。

右答弁する。